

和光市選挙管理委員会会議録

開催日時	平成29年4月6日	午前11時00分開会
		午前11時50分閉会
開催場所	市役所6階 602会議室	
議案第24号 議案第25号 議案第26号 議案第27号 議案第28号 議案第29号 議案第30号 議案第31号 議案第32号 議案第33号	<p><通常議案></p> <p>平成29年度選挙に関する啓発計画について</p> <p>在外選挙人名簿から抹消することについて</p> <p><和光市長選挙関連></p> <p>投票区の変更について</p> <p>投票所の場所の指定について</p> <p>期日前投票所の指定について</p> <p>期日前投票所を開く時刻の繰下げについて</p> <p>ポスター掲示場の設置の場所の決定について</p> <p>選挙公報の様式の決定について</p> <p>和光市長選挙における啓発宣伝計画の決定について</p> <p>選挙事務従事者の委嘱について</p>	
出席者	委員長	浪間 昇
	職務代理	庄子 ミエ
	委員	鳥飼 孝行
	委員	上田 隆子
	局長	結城 浩一郎
	書記	上原 健二
	主事	松尾 拓真
発言者	議 事	
委員長（浪間）	<p>ただいまから選挙管理委員会を開催します。</p> <p>本日の議案は、10件でございます。</p> <p>議案第24号平成29年度選挙に関する啓発計画についてを議題といたします。</p> <p>事務局から議案の説明をお願いします。</p>	
事務局（松尾）	（議案朗読及び説明）	
委員長（浪間）	いかがでしょうか。	
委員（全員）	異議なし。	
委員長（浪間）	<p>それでは、議案第24号は原案のとおり可決いたしました。</p> <p>次に議案第25号在外選挙人名簿から抹消することについてを議題といたします。</p>	
事務局（松尾）	事務局から議案の説明をお願いします。	
委員長（浪間）	（議案朗読及び説明）	
委員（全員）	いかがでしょうか。	

委員長（浪間）	異議なし。 それでは、議案第25号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第26号投票区の変更についてを議題といたします。
事務局（松尾）	事務局から議案の説明をお願いします。
委員長（浪間）	（議案朗読及び説明）
委員（全員）	いかがでしょうか。
委員長（浪間）	異議なし。 それでは、議案第26号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第27号投票所の場所の指定についてを議題といたします。
事務局（松尾）	事務局から議案の説明をお願いします。
委員長（浪間）	（議案朗読及び説明）
委員（全員）	いかがでしょうか。
委員長（浪間）	異議なし。 それでは、議案第27号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第28号期日前投票所の指定についてを議題といたします。
事務局（松尾）	事務局から議案の説明をお願いします。
委員長（浪間）	（議案朗読及び説明）
委員（全員）	いかがでしょうか。
委員長（浪間）	異議なし。 それでは、議案第28号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第29号期日前投票所を開く時刻の繰下げについてを議題といたします。
事務局（松尾）	事務局から議案の説明をお願いします。
委員長（浪間）	（議案朗読及び説明）
委員（全員）	いかがでしょうか。
委員長（浪間）	異議なし。 それでは、議案第29号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第30号ポスター掲示場の設置の場所の決定についてを議題といたします。
事務局（松尾）	事務局から議案の説明をお願いします。
委員長（浪間）	（議案朗読及び説明）
委員（全員）	いかがでしょうか。
委員長（浪間）	異議なし。 それでは、議案第30号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第31号選挙公報の様式の決定についてを議題といたします。

事務局（松尾）	事務局から議案の説明をお願いします。
委員長（浪間）	（議案朗読及び説明）
委員（全員）	いかがでしょうか。
委員長（浪間）	異議なし。 それでは、議案第31号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第32号和光市長選挙における啓発宣伝計画の決定についてを議題といたします。 事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（松尾）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがでしょうか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第32号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第33号選挙事務従事者の委嘱についてを議題といたします。 事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（松尾）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがでしょうか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第34号は原案のとおり可決いたしました。 議事はすべて終了したので、選挙管理委員会を終了します。

委員会の次第は上記のとおりである。

平成29年6月1日

委員長 _____ 印

委員 _____ 印

委員 _____ 印